

令和2年3月23日

保護者 各位

水戸啓明高等学校
校長 田中 瞳啓

部活動の再開と留意事項について

この度の新型コロナウィルス感染に係る対応で、3月5日から21日までの期間において「一斉臨時休校措置」を行ってまいりました。そして先般、春季休業中の学校活動につきましても全て中止する旨のご連絡をさせて戴いたところではありました。しかし、その後直ぐに3月19日付けで茨城県教育委員会教育長より「新型コロナウィルス感染症対策と社会活動についての基本的な考え方」(ガイドライン)が示され、その中では3月23日以降の学校における教育活動(課外・部活動等)について「長期に及ぶ活動自粛による影響に照らして、活動を通じて地域で感染が広がるリスクが相対的に十分小さいと考えられるような活動については、一定の要件を守ることを前提に実施することを妨げない」という見直しの見解が示されました。

これをうけまして本校では、3月23日以降の部活動を留意事項厳守のもとで再開することにいたしました。

保護者ならびに生徒の皆様方におかれましては、急遽の変更に戸惑いもあるかと思いますが、何とぞ趣旨ご理解のうえご協力を賜りますよう宜しくお願ひ申しあげます。

記

1. 3月23日(月)以降の部活動留意事項について

- ①感染症対策および健康管理を綿密に行なうことを前提に実施する。
- ②学校内施設使用を※原則とし、規定時間内で認めます。
 - 顧問の指導のもとで活動すること。
 - 練習前と後に必ず健康チェック(体温測定等)をする。
 - 活動時間は、9:00～15:00迄とします。

※学外施設使用の部活は、感染症対策をしっかりと顧問の指示に従い活動すること。

- ③宿泊をともなう活動は実施しない。※寮生活については別途顧問より連絡します。

2. その他

- ①咳エチケットやこまめな手洗いなど現状行っている衛生策を徹底する。
- ②熱や咳の症状が出たり、体調が悪いときは絶対に活動させない。
- ③練習や活動終了後は速やかに帰宅させ感染防止に努めさせる。